



まらまら

第41号

今、ひとりひとりが...

「桜梅桃李」という言葉が好き!

それぞれ可憐に咲き使命を果たしながら人々の心を和ませてくれる花・花・花。

一人ひとりが今、居る場所で自分らしく生き、自分らしく「きらきら」と輝いていける21世紀でありたい…。

男女共同参画フォーラム

いまいき未来いが2016を開催しました!!

6月18日、男女共同参画フォーラム「いきいき未来いが2016」～だれもが参加できる町づくり…今こそ女子カノ～をテーマに開催しました。

今年は、オープニングに「カパフラ オカヴェヒオラナニ」のみなさんを迎え、ハワイアンフラを踊っていただきました。その後、NPO法人イコールネット仙台代表理事の宗片恵美子さんによる講演会、また、ホール外では、毎年恒例の「いきいき交流広場（男女共同参画ネットワーク会議会員による展示や販売）」を開催しました。参加者からは、“安価で新鮮なものが多くうれしい”と、大好評でした。

講演会では、「災害に強い地域づくりのために～防災・減災に女性の力を活かす～」と題し、“狭い場所で、プライベート空間が確保されない（仕切りが設置されない、更衣室・授乳室がない）”“生理用品が届かず、隣の方のペット用シートを借りた”“運営リーダーは多くが男性のため、女性の声が届きにくい”等、3.11 東日本大震災時の被災者の声から、だから、防災には男女共同参画の視点が必要なのです！と、力強くまたわかりやすくお話いただきました。



編集・発行

伊賀市人権生活環境部人権政策・男女共同参画課
〒518-0873 三重県伊賀市上野丸之内 500 番地
Tel.(0595)22-9632 FAX(0595)22-9666

(平成28年8月15日発行)

編集

伊賀市男女共同参画センター情報紙「きらきら」
編集スタッフ 岡 久美子・竹山 佐代子・的場 裕子
宮田 美智子・三山 佳代子

平成28年度の男女共同参画白書が発表されました。昨年8月に、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律が成立し、同年12月には、第4次男女共同参画基本計画（以下4次計画という。）が閣議決定されました。

4次計画では、女性の活躍や男女がともに暮らしやすい社会を実現する観点から、長時間労働等を当たり前とする男性中心の働き方を変革することの重要性を強調しています。

今回、女性を取り巻くさまざまな情勢を見ながら、男女が自らの意志に基づいて、それぞれのライフスタイルに応じて個性と能力を十分に発揮できる豊かで活力ある社会に向けて歩を進めていく重要性について取り上げています。

① 女性を取り巻く社会情勢

総務省統計局「国勢調査」によると、平成27年の日本の総人口は1億2,711万人となっていますが、平成60年には、1億人を割ると見込まれています。

また、少子高齢化により、日本の人口構造が大きく変化する中で、高齢者をはじめとするケアを必要とする人口が増加し、それを支える現役世代の労働力人口が減少しており、持続的発展のためには、現役時代、なかでも大きな潜在力を持つ女性の活躍が必要となっています。

しかし、育児や介護を行っている方の有業率は、いずれも男性に比べ女性のほうが低く、5割程度となっています。その要因として、6歳未満の子どもを持つ約7割の夫が育児に関わっていないこと、第1子の出産を機に約6割の女性が離職していること、介護のために離職する方の約8割が女性であることが考えられます。

また、女性の就労に関する意識調査でも「子どもができてますます職業を続けるほうがよい」と考える方が増えており、出産や育児のライフイベントに関わりなく仕事を続けたいという女性の意識が高まる一方で、実際には出産等で離職を選択しているケースが多く、働く意欲がありながら、働くことができない女性がいるということがうかがえます。

それらの背景には、長時間労働が考えられます。男女とも長期的には緩やかな減少傾向にあるものの、週間就業時間60時間以上の雇用者の割合は、子育て期と重なる30歳代や40歳代の男性が高くなっており、男性の育児や介護への参画を困難にするとともに、女性の就業継続に影響を与えています。

② 多様な働き方・暮らし方

働きたい、あるいは働く能力があるにもかかわらず働いていない女性が少なからず存在しており、こうした状況を解消し、幅広い分野で女性の活躍が可能となる社会を作っていくことが重要です。そんな中、力仕事等、様々な理由により伝統的に女性が少なかった職業であっても、女性の参画が進む動きも出てきており、例えば、女性の自衛官、警察官、消防員は大きく増加しています。

また、育児、介護等の様々な事情により、就業に当たって時間や場所に制約を受ける方の増加が懸念される一方で、情報通信技術の発達等により、時間や場所にとらわれない働き方が可能となる環境も生まれています。

様々な活動に当たって時間や場所に制約を受ける方であっても当たり前のように働き、多様な暮らしが実現できる、男女ともに暮らしやすい社会の実現に向けて極めて重要な課題です。多様な働き方・暮らし方の実現は、日本社会が様々な変化への対応力を高め、力強く発展を続けるために必要であり、少子高齢化が進む中で日本にとって必須の変革です。こうした変革を通じて女性も男性も、さらには高齢者も若者も、障害や難病のある人も、誰もが暮らしやすく、また誰もが活躍できる社会の実現に向け、関係する取り組みを進めていくことが必要です。



伊賀市は宣言します!! 地域ぐるみの取組へと発展することを期待して

ハタラキカタ応援宣言（イクボス宣言）



ハタラキカタ応援宣言 (イクボス宣言)ってなあに?

職場で共に働く部下の仕事と家庭等の両立「ワーク・ライフ・バランス」を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と生活を充実させている上司（ハタラキカタ応援人）になると宣言することです。職員が安心して働き続けられるよう応援します。



ハタラキカタ応援宣言
(イクボス宣言) 署名式
[H28.7.28]



左から

水道事業管理者・市長・教育長・参与（管理職代表）



伊賀市「ハタラキカタ応援宣言(イクボス宣言)」宣言文

- 1 私は、仕事上の責任を果たしつつ、家庭や地域生活との調和が図られるよう、職員のワーク・ライフ・バランスを応援しながら、自らもその実践者となります。
- 2 長時間労働の是正、柔軟な働き方、業務の効率化、支え合う風土づくりなど、働き方改革を積極的に推進し、組織のあり方（組織パフォーマンス）を高めることで、市民サービスの向上につなげます。
- 3 市内の企業や団体に「応援人（イクボス）」を増やし、その取組や意識が市内全域に広がり、だれもが働きやすく、子育てや介護を行う家族を含めすべての人にとって希望や豊かさが実感できる伊賀市をめざし全力で取り組みます。

